

令和3年度 市有財産等に係るサウンディング型市場調査

エントリー期限

令和3年

10月15日(金)

茨木市では、下記の3つの案件について、事業者の皆様と市が直接対話を行う場を設け、事業に対するアイデアや希望する条件等について意見交換を行う「サウンディング型市場調査」を実施します。



案件番号 1

市役所へのレストラン、売店等の設置

約1,000人の職員が勤務する市役所内において、南館9階への設置を基本に、レストランや売店を設置する事業者の公募を行うことを検討しています。公募に先立ち、公募条件、契約条件等について整理を行うため、事業者の皆様との対話を実施します。



案件番号 2

市民会館跡地エリア新施設へのネーミングライツの導入

令和5年秋頃に竣工予定のホール、図書館、子育て支援、市民活動センター、プラネタリウム、貸室、芝生広場等の機能を有する複合施設です。年間約50万人の来館を想定する同施設へのネーミングライツ導入にあたり、対象箇所や条件の整理を行うため、事業者の皆様との対話を実施します。



案件番号 3

未利用財産（元豊川地区公民館）の売却

鉄筋コンクリート造3階建の建物は、平成29年3月以降、行政目的のない普通財産として管理しています。（市街化調整区域内、耐震性に課題あり）。土地・建物の売却の検討にあたり、売却条件や想定される利用用途などについて整理するため、事業者の皆様との対話を実施します。

参加のメリット

- ✓ 対話を通じ、自らのアイデアやノウハウ等の創意工夫を、公募条件等に反映できる可能性があります。
- ✓ 公募段階において、本市の意図を十分に理解した提案が可能となります。

詳細は茨木市ホームページをご参照ください。

茨木市 市有財産等 サウンディング

検索



※本調査は、契約等の相手方を直接に選定するものではありません。市は、本調査を経て、活用方針について検討のうえ、事業化する場合は、公募等により、改めて相手方を選定することとします。

※本調査への参加実績は、事業者公募時における評価の対象とはなりませんのでご了承ください。

問合せ先

茨木市 企画財政部 財産活用課

☎ 072-655-2754 (直通) ✉ teian@city.ibaraki.lg.jp